

第12回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成28年6月21日(火)

午前10時(受付開始:午前9時00分)

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル

メインタワー15階 トパーズ15

※開催場所が前回の会場とは異なります。
末尾会場ご案内図をご参照ください。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

企業理念

進取と共創。
ガスで未来を拓く。

行動指針

私たちは、

進取 あなたの声を敏感にとらえ、

共創 ガステクノロジーを通じて、

あらゆる産業と共に、

未来 豊かな社会の実現に貢献します。

スローガン

The Gas Professionals

産業ガスのプロ集団になる、

そして業界でNo.1のプロ、

第一人者であることを目指します。

株主の 皆さまへ



株主の皆さまには、平素から当社の事業運営に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第12回定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、わが国経済は、上半期は引き続き緩やかな回復を続けましたが、下半期は円高や株価の下落基調により景気の不透明感が強まりました。また、米国では、労働市場の改善を背景に内需を中心とした景気回復が続きましたが、中国では景気減速が鮮明となり、その影響が近隣のアジア諸国にも広がっております。

このような状況の下、当社は平成34年（2022年）度までに海外売上高の比率を50%以上とすることを目指して、将来的な産業ガスの需要拡大が見込めるタイやオーストラリアで現地企業の買収を行うなど、当期も積極的に海外事業の拡大を進めてまいりました。その結果、買収効果に加えて、国内での原油価格下落によるコスト低減効果やサーモス事業の好調、海外での電子材料ガスの売上増加などもあり、当期の業績は増収増益となりました。

このような業績に基づき、当期の期末配当金につきましては、株主の皆さまに対して業績に基づく利益の還元を行うため、2円増配して1株につき9円とさせていただくことを第12回定時株主総会でお諮りいたしたいと存じます。これにより中間配当と合わせて、当期の配当は16円となります。

平成29年3月期は、中期経営計画「Ortus Stage1」の最終年度となりますが、計画で定めた数値の達成を目指して、引き続き①構造改革、②イノベーション、③グローバルイノベーション、④M&Aの4つの戦略を進めてまいります。株主の皆さまには、引き続き倍旧のご高配、ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

平成28年5月

代表取締役社長 兼 CEO 市原 裕史郎

株主各位

証券コード 4091
平成28年5月31日

東京都品川区小山一丁目3番26号

大陽日酸株式会社

代表取締役社長 兼 CEO **市原 裕史郎**

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**平成28年6月20日（月曜日）午後5時50分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

【インターネットによる開示】

法令および定款第17条の定めに基づき、本定時株主総会にあたり提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

当社ウェブサイト <http://www.tn-sanso.co.jp>

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもの他、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。

記

1日	時	平成28年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時00分）				
2場	所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー15階 トパーズ15 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場のご案内図をご参照いただき、お間違えないようにご注意ください。)				
3目的事項		<table border="1"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件
報告事項	1. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件					
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件					

以上

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tn-sanso.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 : 平成28年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時00分）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 : 平成28年6月20日（月曜日）午後5時50分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 : 平成28年6月20日（月曜日）午後5時50分まで

詳細は次ページをご覧ください

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

（ご参考）

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成28年6月20日（月曜日）午後5時50分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の充実強化に向けた内部留保に意を用いつつ、株主の皆さまに対して安定的・継続的に利益を還元するという従前からの基本方針に加え、連結業績との連動を考慮した配当政策に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当として1株につき7円をお支払いしておりますので、中間配当を含めた年間の配当は、1株につき16円となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 9円 配当総額 3,896,271,045円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保することをより明確にするため、第23条（役付取締役）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案は、次のとおりであります。

（下線部は、変更部分であります。）

現行定款	変更案
<p>第23条（役付取締役） （条文省略）</p> <p>2. 取締役会長及び取締役社長は、会社を代表する。</p> <p>3. （条文省略）</p>	<p>第23条（役付取締役） （現行どおり）</p> <p>2. 取締役社長は、会社を代表する。</p> <p>3. （現行どおり）</p>

第3号議案

取締役10名選任の件

取締役 吉村章太郎、田邊信司、間 邦司、市原裕史郎、丸山忠重、天田 茂、ウィリアム クロール、勝又 宏、山田昭雄、勝丸充啓および唐津正典の11氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	
1	吉 村 章太郎	代表取締役会長	再任
2	間 邦 司	代表取締役副会長 産業ガス事業本部およびメディカル事業本部管掌	再任
3	市 原 裕史郎	代表取締役社長 兼 CEO	再任
4	丸 山 忠 重	代表取締役副社長執行役員 産業ガス事業本部長兼Chief Sustainability Officer	再任
5	天 田 茂	取締役専務執行役員 産業ガス事業本部副本部長兼電子機材事業統括部長	再任
6	ウィリアム クロール	取締役専務執行役員 米国事業担当 グローバル・イノベーション本部長	再任
7	勝 又 宏	取締役専務執行役員 技術本部長併せて保安統括責任者、品質保証統括責任者、 環境統括責任者および知的財産統括責任者	再任
8	山 田 昭 雄	取締役	再任 社外
9	勝 丸 充 啓	取締役	再任 社外
10	唐 津 正 典	取締役	再任

候補者番号

1



再任

所有する当社の株式の数
5,200株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
14回／14回

よしむら しょうたろう
吉村 章太郎 (昭和24年2月13日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和47年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社
 平成15年 6月 三菱化学(株)執行役員グループ経営室長
 平成17年 10月 (株)三菱ケミカルホールディングス執行役員経営管理室長
 兼三菱化学(株)執行役員グループ経営室長
 平成18年 4月 同社常務執行役員兼三菱化学(株)常務執行役員
 平成18年 6月 同社取締役常務執行役員兼三菱化学(株)取締役常務執行役員
 平成21年 4月 同社代表取締役常務執行役員兼三菱化学(株)取締役常務執行役員
 平成22年 6月 同社代表取締役専務執行役員兼三菱化学(株)取締役専務執行役員
 平成24年 4月 同社代表取締役副社長執行役員兼三菱樹脂(株)取締役
 平成24年 6月 当社取締役
 平成26年 4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役
 平成26年 6月 当社代表取締役会長
 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者 とした理由

吉村章太郎氏は、財務・経理・経営企画等経営管理部門を幅広く経験し、(株)三菱ケミカルホールディングスでは代表取締役副社長執行役員を務めました。その後平成26年6月からは当社の代表取締役会長を務めています。
 このような経験に鑑み、当社グループのコーポレートガバナンスの強化と経営の監督に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

吉村章太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※吉村章太郎氏の上記「略歴、当社における地位および担当」の欄には、当社の親会社である(株)三菱ケミカルホールディングスおよびその子会社における、過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

候補者番号

2



再任

所有する当社の株式の数
52,500株

取締役在任年数
7年

取締役会への出席状況
14回/14回

はぎま くにし
間 邦司 (昭和24年10月21日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和47年 4月 当社入社
平成16年 6月 執行役員事業部門中部支社長
平成19年 6月 常務執行役員中部支社長
平成21年 6月 常務取締役中部支社長
平成22年 6月 専務取締役ガス事業本部長
平成24年10月 代表取締役副社長ガス事業本部長兼電子機材事業本部長
平成26年 6月 代表取締役副会長 産業ガス事業本部およびメディカル事業本部管掌
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)八幡サンソセンター代表取締役社長
ベトナムジャパンガス・ジョイントストックカンパニー取締役会長

取締役候補者 とした理由

間 邦司氏は、人事部および産業ガスの営業部門を幅広く経験し、ガス事業本部長を経て当社の代表取締役副社長を務めました。平成26年6月からは当社の代表取締役副会長を務めています。

このような経験に鑑み、当社グループのコーポレートガバナンスの強化と経営の監督に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

間 邦司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



再任

所有する当社の株式の数
69,600株

取締役在任年数
6年

取締役会への出席状況
14回/14回

いちはら ゆうじろう
市原 裕史郎 (昭和26年11月13日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和49年 4月 当社入社
平成17年 6月 執行役員経営企画・総務本部副本部長兼秘書室長兼監査室長
平成20年 6月 常務執行役員総務本部長併せて全社の内部統制管理責任者
平成22年 6月 常務取締役総務本部長併せて全社の内部統制管理責任者
平成24年 6月 専務取締役管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者
平成25年 6月 取締役副社長管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者
平成26年 4月 取締役副社長 管理本部および国際・経営企画本部担当
平成26年 6月 代表取締役社長CEO
平成27年 6月 代表取締役社長 兼 CEO
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)三菱ケミカルホールディングス取締役
(株)地球快適化インスティテュート取締役

取締役候補者 とした理由

市原裕史郎氏は、海外事業および財務・経営企画等の経営管理部門を幅広く経験し、管理本部長を経て平成26年6月から当社の代表取締役社長を務めています。
このような経験に鑑み、当社のグループ経営の推進に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

市原裕史郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



再任

所有する当社の株式の数
33,200株

取締役在任年数
7年

取締役会への出席状況
14回/14回

まるやま ただしげ
丸山 忠重 (昭和25年9月9日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和48年 4月 大陽酸素(株) 入社
平成16年 6月 同社 (大陽東洋酸素(株)) 執行役員大阪支社長
平成16年 10月 当社執行役員関西支社長
平成19年 6月 当社常務執行役員ガス事業本部副本部長兼ガス事業部長
平成20年 6月 当社常務執行役員関東支社長
平成21年 6月 当社常務取締役関東支社長
平成22年 6月 当社専務取締役業務本部長
平成25年 6月 当社取締役副社長業務本部長
平成26年 6月 当社代表取締役副社長産業ガス事業本部長
平成27年 4月 当社代表取締役副社長産業ガス事業本部長併せてChief Sustainability Officer
平成27年 6月 当社代表取締役副社長執行役員産業ガス事業本部長兼Chief Sustainability Officer
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者 とした理由

丸山忠重氏は、産業ガスの営業部門を幅広く経験し、業務本部長を経て、平成26年6月から当社の代表取締役副社長と産業ガス事業本部長を務めています。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

丸山忠重氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



再任

所有する当社の株式の数
15,400株

取締役在任年数
6年

取締役会への出席状況
13回/14回

あ ま だ し げ る
天田 茂 (昭和28年3月27日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和50年 4月 大陽酸素(株) 入社
 平成17年 6月 当社執行役員電子機材事業本部副本部長兼半導体ガス事業部長
 兼西日本電子機材事業部長
 平成20年 6月 当社常務執行役員電子機材事業本部副本部長
 平成22年 6月 当社常務取締役電子機材事業本部副本部長
 平成25年 6月 当社専務取締役電子機材事業本部副本部長
 平成26年 6月 当社専務取締役産業ガス事業本部副本部長兼電子機材事業統括部長
 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員産業ガス事業本部副本部長兼電子機材事業統括部長
 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)亀山ガスセンター代表取締役社長
 (株)堺ガスセンター代表取締役社長

取締役候補者 とした理由

天田 茂氏は、半導体・液晶関係の顧客を中心に半導体材料ガスおよび産業ガスの営業を幅広く経験し、現在は、当社のエレクトロニクス関係の顧客に対する営業部門の責任者を務めています。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

天田 茂氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



再任

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
12年

取締役会への出席状況
11回/14回

ウィリアム クロール (1944年(昭和19年)11月29日生)

略歴、当社における地位および担当

- 平成12年11月 マチソントライガス・インク副社長
- 平成13年12月 同社社長・CEO
- 平成16年 3月 同社会長・社長・CEO
- 平成16年 6月 当社取締役
- 平成17年 1月 マチソントライガス・インク会長・CEO
- 平成19年12月 同社会長・社長・CEO
- 平成21年 7月 同社会長・CEO
- 平成25年 1月 同社会長(現任)
- 平成25年 6月 当社専務取締役
- 平成26年 6月 当社専務取締役グローバル・イノベーション本部長
- 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員 米国事業担当 グローバル・イノベーション本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

マチソントライガス・インク会長

取締役候補者 とした理由

ウィリアム クロール氏は、米国で産業ガス事業に長年携わり、平成13年から平成21年まで当社の米国子会社であるマチソントライガス・インクのCEOを務めました。現在は当社グループの米国事業を担当するとともに、同社の会長と当社のグローバル・イノベーション本部長を務めています。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

ウィリアム クロール氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7



再任

所有する当社の株式の数
23,600株

取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
14回／14回

かつまた ひろし
勝又 宏 (昭和27年4月1日生)

略歴、当社における地位および担当

- 昭和52年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
 平成 7年 2月 中部通商産業局資源部長
 平成 9年 6月 新エネルギー・産業技術総合開発機構企画部長代理
 平成11年 7月 環境庁（現環境省）企画調整局環境研究技術課長
 平成12年12月 日本貿易振興会ウィーン・センター所長
 平成15年 6月 (社)プラスチック処理促進協会専務理事
 平成18年 6月 当社入社 執行役員技術本部副本部長
 平成21年 6月 常務執行役員技術本部副本部長
 平成23年 6月 常務執行役員技術本部併せて保安統括責任者、品質保証統括責任者、環境統括責任者および知的財産統括責任者
 平成24年 6月 常務取締役技術本部長併せて保安統括責任者、品質保証統括責任者、環境統括責任者および知的財産統括責任者
 平成26年 6月 専務取締役技術本部長併せて保安統括責任者、品質保証統括責任者、環境統括責任者および知的財産統括責任者
 平成27年 6月 取締役専務執行役員技術本部長併せて保安統括責任者、品質保証統括責任者、環境統括責任者および知的財産統括責任者
 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

勝又 宏氏は、経済産業省において産業・エネルギー・環境行政に長年携わり、当社入社後は、保安、品質、環境および知的財産業務を担当し、現在は技術本部長を務めています。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

勝又 宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

8



再任

社外

所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
11回/11回

やま だ あ き お
山田 昭雄 (昭和18年9月25日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和42年 4月 公正取引委員会事務局 入局
平成 8年 6月 公正取引委員会事務局取引部長
平成 9年 6月 公正取引委員会事務局総局審査局長
平成10年 6月 公正取引委員会事務局総局経済取引局長
平成12年 6月 公正取引委員会事務総長
平成15年12月 公正取引委員会委員
平成21年 4月 ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー (現任)
平成22年 6月 第一三共(株)監査役
平成26年 3月 横浜ゴム(株)監査役 (現任)
平成26年 6月 綿半ホールディングス(株)取締役 (現任)
平成27年 6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー、横浜ゴム(株)監査役
綿半ホールディングス(株)取締役

社外取締役候補者とした理由

山田昭雄氏は、公正取引委員会において要職を歴任され、現在、グローバルにサービスを提供している法律事務所のシニアアドバイザーおよび2社の社外役員にご就任されており、その豊富なご経験と専門的な知識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

特別の利害関係

山田昭雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

山田昭雄氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

責任限定契約の概要

当社は、山田昭雄氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

9



再任

社外

所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
11回／11回

かつまる みつひろ
勝丸 充啓 (昭和26年10月10日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和53年 4月 東京地方検察庁検事 任官
平成元年 7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官
平成12年 6月 法務省刑事局刑事課長
平成13年 6月 法務省刑事局総務課長
平成15年 1月 法務省大臣官房会計課長
平成17年 4月 法務省大臣官房審議官 (総合政策統括担当)
平成17年 12月 福井地方検察庁検事正
平成19年 6月 水戸地方検察庁検事正
平成20年 10月 さいたま地方検察庁検事正
平成22年 1月 最高検察庁公安部長
平成22年 12月 高松高等検察庁検事長
平成24年 6月 広島高等検察庁検事長
平成26年 7月 検事長退官
平成26年 10月 弁護士登録
平成27年 6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

芝綜合法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由

勝丸充啓氏は、現在は弁護士としてご活躍中ですが、それまでは法務省および検察庁において要職を歴任されました。同氏の検事あるいは法律家としての豊富なご経験と専門的な知識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係

勝丸充啓氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

勝丸充啓氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

責任限定契約の概要

当社は、勝丸充啓氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10



再任

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
11回/11回

唐津 正典 (昭和27年12月10日生)

略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社
平成18年 6月 三菱化学(株)執行役員炭素部門長
平成19年 4月 三菱化学(株)執行役員炭素本部長
平成22年 4月 (株)三菱ケミカルホールディングス執行役員兼三菱化学(株)執行役員炭素本部長
平成22年 6月 三菱化学(株)常務執行役員炭素本部長兼(株)三菱ケミカルホールディングス常務執行役員
平成23年 4月 三菱化学(株)代表取締役常務執行役員兼(株)三菱ケミカルホールディングス常務執行役員
平成26年 4月 三菱化学(株)代表取締役専務執行役員兼(株)三菱ケミカルホールディングス専務執行役員
平成27年 6月 三菱化学(株)代表取締役専務執行役員兼(株)三菱ケミカルホールディングス執行役員専務、
当社取締役
平成28年 4月 (株)三菱ケミカルホールディングス執行役員専務、当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)三菱ケミカルホールディングス執行役員専務

取締役候補者 とした理由

唐津正典氏は、化学品の生産管理を幅広く経験され、その後三菱化学(株)および(株)三菱ケミカルホールディングスにおいて執行役員として経営に携わってこられました。このような経験に鑑み、当社グループの経営の監督に同氏の経験と見識を活かしていただくことを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

唐津正典氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※唐津正典氏の上記「略歴、当社における地位および担当」の欄には、当社の親会社である(株)三菱ケミカルホールディングスおよびその子会社における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

- (注) 1. 山田昭雄氏、勝丸充啓氏および唐津正典氏については、平成27年6月の当社取締役就任以降、平成27年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 取締役就任年数は、本株主総会終結時点でのものです。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役 湯本一郎および吉田和夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 藤田 清氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者のうち水之江欣志氏は、監査役 藤田 清氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定により、退任された監査役の任期が終了すべき時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

みずのえ きんじ
水之江 欣志 (昭和27年2月1日生)



新任

所有する当社の株式の数
27,700株

略歴、当社における地位

昭和50年 4月 大陽酸素(株) 入社
平成18年 6月 当社執行役員管理本部経理部長兼関連部長
平成20年 6月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長
平成21年 6月 当社常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長
平成24年 6月 当社常務取締役管理本部副本部長兼主計部長併せて財務報告に係る内部統制管理責任者
平成25年 4月 当社常務取締役管理本部副本部長併せて財務報告に係る内部統制管理責任者
平成26年 4月 当社常務取締役管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者
および財務報告に係る内部統制管理責任者
平成27年 6月 当社上席常務執行役員管理本部長兼Chief Compliance Officer
併せて全社の内部統制管理責任者および財務報告に係る内部統制管理責任者
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者
とした理由

水之江欣志氏は、経理業務を幅広く経験し、平成26年4月からは当社の管理本部長を務めています。

このような経験に鑑み、当社の監査体制に同氏の経験と知見を活かしていただくことを期待し、監査役候補者としております。

特別の利害関係

水之江欣志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



新任

社外

所有する当社の株式の数
0株

ひぐち かずなり
樋口 一成 (昭和32年1月3日生)

略歴、当社における地位

昭和55年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
平成21年 4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 執行役員業務監査部長
平成22年 4月 みずほ総合研究所(株)顧問
平成22年 5月 同社常務執行役員
平成23年 6月 ユーシーカード(株)代表取締役社長
平成28年 4月 同社顧問
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者としての理由

樋口一成氏は、金融機関において長年の職歴を有し、その豊富な経験や幅広い知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者としております。

特別の利害関係

樋口一成氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立役員の届出について

樋口一成氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員としての要件を満たしており、本議案の承認可決を条件として、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

候補者番号

3



新任

社外

所有する当社の株式の数
0株

ふじもり なおや
藤森 直哉 (昭和29年7月19日生)

略歴、当社における地位

昭和53年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社
 平成13年 2月 三菱化学(株)経理部グループマネージャー
 平成15年 6月 日本化成(株)経理部長
 平成22年 6月 三菱化学物流(株)経理部長
 平成24年 6月 同社取締役経理部長
 平成26年 4月 (株)LSIメディアエンス取締役執行役員経理担当
 平成26年10月 同社取締役執行役員アドミ部門長
 平成28年 3月 同社退社
 平成28年 4月 当社顧問
 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外監査役候補者とした理由

藤森直哉氏は、化学会社等における経理部門の職歴の経験を有し、その専門知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者としております。

特別の利害関係

藤森直哉氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※ 藤森直哉氏の上記「略歴、当社における地位」の欄には、当社の特定関係事業者である三菱化学物流(株)および(株)LSIメディアエンスにおける、過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期における世界経済は、中国での景気減速が鮮明となってきており、近隣のアジア諸国にも影響が広がっております。米国では、ドル高や海外経済の減速による影響が懸念されているものの、労働市場の改善を背景に内需を中心とした景気回復が続いております。わが国経済は、企業の設備投資が若干上向き始めておりますが、個人消費が伸び悩んだことに加え、円高や株価の下落基調による景気の不透明感が強まっております。

このような状況の下、当期における連結業績は、売上高6,415億16百万円（前連結会計年度比（以下、前期比）14.7%増加）、営業利益433億62百万円（前期比22.8%増加）、経常利益431億69百万円（前期比25.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益258億45百万円（前期比24.5%増加）となりました。

なお、平成28年3月期より一部の海外連結子会社の会計年度の終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更したことに伴い、当期には当該子会社の平成27年1月から平成28年3月までの15ヶ月間の業績を反映しました。この決算期変更に伴い、当期の売上高が513億74百万円、営業利益が29億76百万円、経常利益が25億22百万円増加しております。

連結業績実績



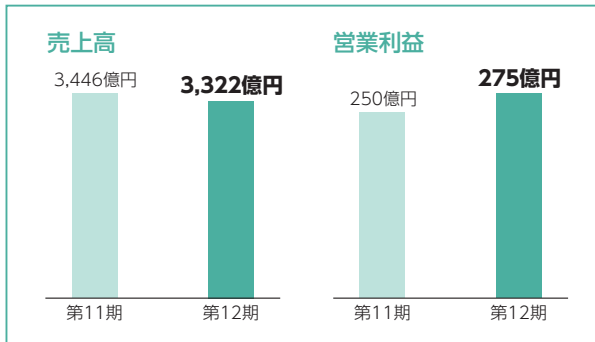
※当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」に掲げられた定め等を適用し、これまでの「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント業績は、次のとおりです。

国内ガス事業

売上高 **3,322億47**百万円（前期比 3.6%減）

営業利益 **275億39**百万円（前期比10.0%増）



産業ガス関連では、主力製品であるセパレートガス（酸素・窒素・アルゴン）の売上高は、造船・輸送機器向けが堅調に推移したものの、主要関連業界である鉄鋼、エレクトロニクス、化学向けの需要減少等により、前期を下回りました。

ガス関連機器は、水素ステーションを中心に売上げを大きく伸ばしました。

エレクトロニクス関連では、電子材料ガスは、液晶パネル、半導体関連向けの需要が減少し、売上高は前期を下回りました。

エレクトロニクス向け機器・工事は大型案件の受注により、売上高は大幅に増加しました。

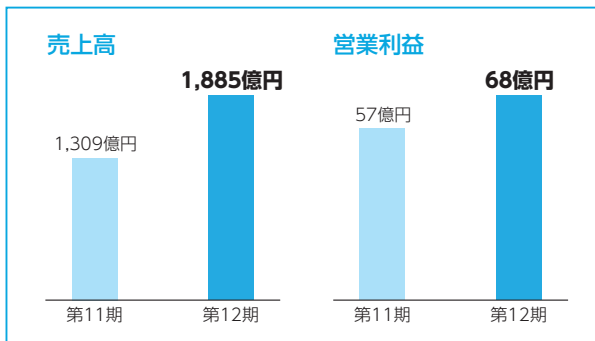
エネルギー関連では、LPガスの売上高は輸入価格の下落により前期を大幅に下回りました。

以上の結果、国内ガス事業の売上高は、3,322億47百万円（前期比3.6%減少）、営業利益は原油価格下落によるコスト低減効果もあり、275億39百万円（前期比10.0%増加）となりました。

米国ガス事業

売上高 **1,885億66**百万円（前期比44.0%増）

営業利益 **68億12**百万円（前期比17.6%増）



産業ガス関連では、パッケージガス、ハードグッズの販売が減少しました。エレクトロニクス関連では、電子材料ガスの米国内主要顧客向け出荷や輸出が好調でした。

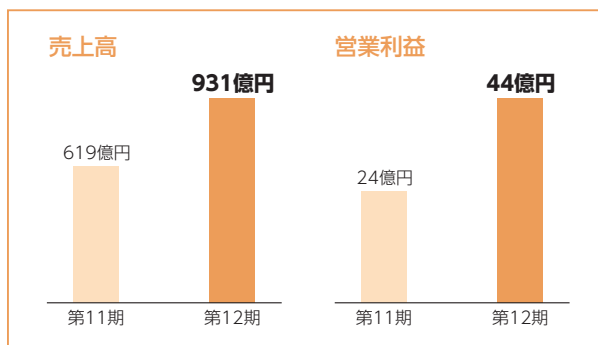
これに加え為替換算の影響や、マチソントライガス社の決算期を変更し15ヶ月分の業績を取り込んだ影響もあり、売上高は前期を大幅に上回りました。

以上の結果、米国ガス事業の売上高は、1,885億66百万円（前期比44.0%増加）、営業利益は68億12百万円（前期比17.6%増加）となりました。

アジア・オセアニアガス事業

売上高 **931億74**百万円 (前期比50.3%増)

営業利益 **44億61**百万円 (前期比80.7%増)



産業ガス関連では、ベトナム、フィリピンの売上高は前期を上回りました。また、昨年5月よりタイのエアプロダクツインダストリー社を、7月よりオーストラリアのレネゲードガス社をそれぞれ連結子会社化しております。

エレクトロニクス関連では、台湾、中国、韓国での需要が依然堅調であり、電子材料ガス及び機器が売上げを大きく伸ばしました。

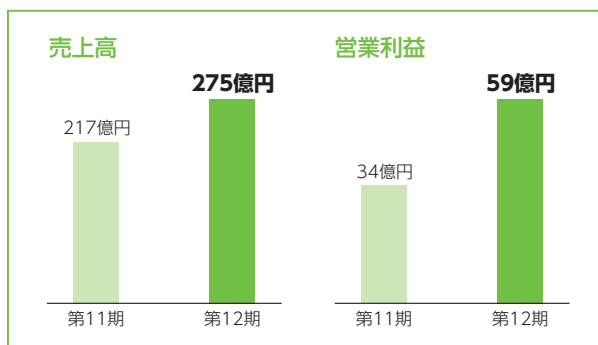
また、シンガポールのリーデンナショナルオキシジェン社の決算期を変更し、15ヶ月分の業績を取り込んでおります。

以上の結果、アジア・オセアニアガス事業の売上高は、931億74百万円 (前期比50.3%増加)、営業利益は44億61百万円 (前期比80.7%増加) となりました。

サーモス他事業

売上高 **275億28**百万円 (前期比26.5%増)

営業利益 **59億93**百万円 (前期比74.3%増)



サーモス事業は、新商品を中心に好調な売れ行きが持続し、売上高は前期を大きく上回りました。

以上の結果、サーモス他事業の売上高は、275億28百万円 (前期比26.5%増加)、営業利益は59億93百万円 (前期比74.3%増加) となりました。

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「アジアガス事業」から「アジア・オセアニアガス事業」、「その他事業」から「サーモス他事業」へ変更しております。当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、536億11百万円となりました。

③資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として498億円の資金調達を実施いたしました。

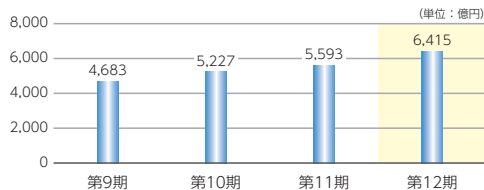
④重要な組織再編等の状況

- イ. LPガス事業子会社である大陽日酸エネルギー関東株式会社、大陽日酸エネルギー中部株式会社、大陽日酸エネルギー中国株式会社、大陽日酸エネルギー九州株式会社、サーングス四国株式会社の5社は、平成27年4月1日付で合併し、大陽日酸エネルギー株式会社となりました。
- ロ. 当社は、2015年（平成27年）5月に、子会社であるティーエヌエスシータイランド社（TNSC(Thailand) Co., Ltd.）と共同でタイの産業ガスメーカーであり、当社の関連会社であるエアプロダクツインダストリー社（Air Products Industry Co., Ltd.）の株式を取得いたしました。その結果、当社の同社に対する株式所有割合は、これまでの32%からティーエヌエスシータイランド社保有分と併せて97%となりました。
- ハ. 当社は、2015年（平成27年）7月に、子会社であるティーエヌエスシーオーストラリア社（TNSC(Australia) Pty Ltd）を通じて、オーストラリアのガスディストリビューターであるレネゲードガス社（Renegade Gas Pty Ltd）の全株式を取得いたしました。
- ニ. 当社は、2015年（平成27年）11月に、米国の子会社であるマチソントライガス社（MATHESON TRI-GAS, INC.）を通じて、テキサス州のガスディストリビューターであるスリーディー社（3-D Welding & Industrial Supply Inc.）の全株式を取得いたしました。

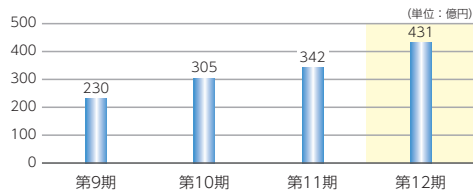
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第 9 期 (平成25年3月期)	第 10 期 (平成26年3月期)	第 11 期 (平成27年3月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	468,387	522,746	559,373	641,516
経 常 利 益(百万円)	23,060	30,546	34,282	43,169
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	△2,071	20,194	20,764	25,845
1株当たり当期純利益	△5円25銭	49円42銭	47円98銭	59円72銭
総 資 産(百万円)	615,820	731,677	782,357	783,248
純 資 産(百万円)	224,253	298,475	341,207	337,974

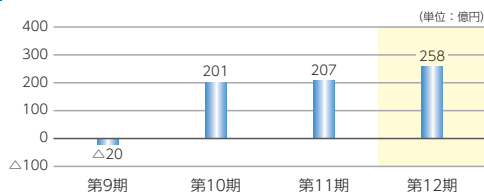
■売上高



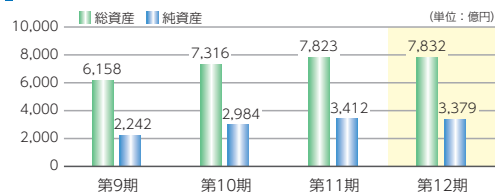
■経常利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



■総資産／純資産



(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスであり、同社は同子会社である三菱化学株式会社と併せて当社株式を218,995千株（議決権比率50.59%）保有しています。

また、当社の代表取締役社長市原裕史郎氏が同社の取締役を、同社の執行役専務唐津正典氏が当社の取締役を兼任しています。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
サーモス株式会社	300	100	家庭用品の製造・販売
日本液炭株式会社	600	83.13	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売、各種圧縮・液化ガスの販売
太陽日酸ガス&ウェルディング株式会社	150	100	溶断機材の販売、各種高圧ガスの販売
日酸TANAKA株式会社	1,220	78.23	ガス溶断機器、レーザ加工機の製造・販売、各種圧縮・液化ガス、溶断機材の販売
太陽日酸東関東株式会社	200	100	酸素、窒素の製造・販売、各種圧縮ガス、特殊ガスの販売
株式会社ティーエムエアー	1,305	63.27	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
太陽日酸エネルギー株式会社	100	*100	LPガスの販売
マチソントライガス・インク	42.98 ^{米ドル}	100	酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス、機器の製造・販売、溶断機材の販売
台湾太陽日酸股份有限公司	160,000 ^{千新台幣ドル}	*100	窒素の製造・販売、特殊ガス、機器の販売
リーデンナショナルオキシジェン・リミテッド	53,483,649 ^{シンガポールドル}	*95.31	酸素、窒素、アルゴン、各種ガス、溶材の製造・販売

(注) *印は、子会社の出資を含む出資比率であります。

(4) 対処すべき課題

本年度は、平成29年（2017年）度から平成32年（2020年）度までの4ヶ年にわたる次期中期経営計画「Ortus Stage2」を策定いたします。当社では現在、中期経営計画「Ortus Stage1」の実行を通じ、新たな収益基盤を築くための基礎づくりと体制整備を進めております。次期中期経営計画では、更なる事業の効率化・事業規模の拡大を進めてまいります。

また、「ガスを売ることは安全を売ること」の精神に則り、大陽日酸グループ全社をあげた保安推進活動に真摯に取り組む、保安管理体制の徹底を図るほか、コンプライアンスの強化にも一層努めてまいります。

当社グループでは、これまでも内部統制システムの確立とコンプライアンスの確保に取り組んでまいりましたが、当社元従業員が、平成20年から平成26年にわたって実体のない工事代金を発注先に請求させたくうで、当社から支払われた工事代金の一部を還流させ、私的な遊興等に使用していたことが判明いたしました。当社は、本件の発生を受けて当該元従業員を懲戒解雇し、また外部の専門家を加えた調査委員会を発注させ、不正行為の発生原因の究明と再発防止策の策定を行うとともに、社内管理責任者に対する厳正な処分を行いました。当社グループは、今後はこのような不正行為が発生することのないように、更なる内部統制システムの運用管理の強化とコンプライアンス教育の徹底に取り組んでまいります。

※Ortusとは、ラテン語で誕生、始まりを意味しています。

(5) 主要な事業内容 （平成28年3月31日現在）

事業区分	主な製品・サービス
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内ガス事業 ■ 米国ガス事業 ■ アジア・オセアニアガス事業 	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
■ サーマス他事業	家庭用品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所等 （平成28年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都 品川区
支社	東北支社（宮城県 仙台市）、北関東支社（埼玉県 さいたま市）、関東支社（神奈川県 川崎市）、中部支社（愛知県 名古屋市）、関西支社（大阪府 大阪市）、中四国支社（広島県 広島市）、九州支社（福岡県 福岡市）
事業所	京浜事業所（神奈川県 川崎市）、川崎事業所（神奈川県 川崎市）、つくば事業所（茨城県 つくば市）、山梨事業所（山梨県 北杜市）、川崎水江事業所（神奈川県 川崎市）、芝事業所（東京都 港区）

②子会社

会社名	本店所在地
サーモス株式会社	新潟県 燕市
日本液炭株式会社	東京都 港区
大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社	大阪府 大阪市
日酸TANAKA株式会社	埼玉県 入間郡 三芳町
大陽日酸東関東株式会社	茨城県 日立市
株式会社ティーエムエアー	東京都 港区
大陽日酸エネルギー株式会社	鳥取県 米子市
マチソントライガス・インク	アメリカ合衆国 ニュージャージー州
台湾大陽日酸股份有限公司	台湾 新竹市
リーデンナショナルオキシジェン・リミテッド	シンガポール

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

事業区分	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
■国内ガス事業	5,008	32名増
■米国ガス事業	4,005	214名増
■アジア・オセアニアガス事業	3,398	677名増
■サーモス他事業	1,345	63名増
事業区分計	13,756	986名増
全社(共通)	371	1名減
合計	14,127	985名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	76,356百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	45,013
農林中央金庫	26,991
明治安田生命保険相互会社	9,393

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 1,600,000,000株
 ②発行済株式の総数 433,092,837株
 ③株主数 19,275名
 ④大株主(上位10位)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社三菱ケミカルホールディングス	158,048	36.51
三菱化学株式会社	60,947	14.08
大陽日酸取引先持株会	19,033	4.40
株式会社みずほ銀行	16,365	3.78
J F E スチール株式会社	15,254	3.52
明治安田生命保険相互会社	10,007	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,169	1.66
農林中央金庫	7,000	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,291	1.22
大陽日酸持株会	3,640	0.84

(注) 1.当社は、自己株式を173千株保有しております。
 2.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年4月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 村 章 太 郎	
代表取締役副会長	田 邊 信 司	技術本部、開発・エンジニアリング本部およびオンサイト・プラント 事業本部管掌 ㈱名古屋サンソセンター代表取締役社長 ㈱JFEサンソセンター代表取締役社長 ㈱大分サンソセンター代表取締役社長 ㈱千葉サンソセンター代表取締役社長 日本酸素KOREA㈱代表取締役社長
代表取締役副会長	間 邦 司	産業ガス事業本部およびメディカル事業本部管掌 ㈱八幡サンソセンター代表取締役社長 ベトナムジャパンガス・ジョイントストックカンパニー取締役会長
代表取締役社長	市 原 裕 史 郎	CEO ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役 ㈱地球快適化インスティテュート取締役
代表取締役 副社長執行役員	丸 山 忠 重	産業ガス事業本部長兼Chief Sustainability Officer
取 締 役 専務執行役員	天 田 茂	産業ガス事業本部副本部長兼電子機材事業統括部長 ㈱亀山ガスセンター代表取締役社長 ㈱堺ガスセンター代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	ウィリアム クロール	米国事業担当 グローバル・イノベーション本部長 マチソントライガス・インク取締役会長
取 締 役 専務執行役員	勝 又 宏	技術本部長併せて保安統括責任者、品質保証統括責任者、 環境統括責任者および知的財産統括責任者
取 締 役	山 田 昭 雄	ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー 横浜ゴム㈱監査役 綿半ホールディングス㈱取締役
取 締 役	勝 丸 充 啓	芝綜合法律事務所弁護士
取 締 役	唐 津 正 典	三菱化学㈱代表取締役専務執行役員 ㈱三菱ケミカルホールディングス執行役専務

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	宮 崎 泰 史	
常 勤 監 査 役	藤 田 清	
常 勤 監 査 役	湯 本 一 郎	
常 勤 監 査 役	吉 田 和 夫	

- (注) 1.代表取締役社長市原裕史郎氏は、経営について豊富な知識と経験を有し、またそのリーダーシップで当社グループの成長を推進することが期待できることからCEOに選任しています。
- 2.取締役山田昭雄氏および勝丸充啓氏は、社外取締役であります。
- 3.監査役宮崎泰史氏、湯本一郎氏および吉田和夫氏は、社外監査役であります。
- 4.平成28年4月1日付で、以下のとおり担当および重要な兼職の状況の変更がありました。
- ・取締役唐津正典氏は、三菱化学(株)代表取締役専務執行役員を退任し、(株)三菱ケミカルホールディングス執行役専務となっております。
- 5.監査役宮崎泰史氏、湯本一郎氏および吉田和夫氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役宮崎泰史氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役湯本一郎氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役吉田和夫氏は、化学会社等の経理部門における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6.当社は、取締役山田昭雄氏および勝丸充啓氏ならびに監査役宮崎泰史氏および湯本一郎氏を東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員として指定し、同取引所にその旨を届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③事業年度中に辞任または解任により退任した取締役および監査役

取締役相談役田口博氏は、平成27年5月15日付で辞任により退任いたしました。

④取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	20名	625百万円
監 査 役	4	105
合 計 (うち社外役員)	24 (5)	731 (97)

(注) 1.当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

2.取締役の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第11回定時株主総会において、年額8億円以内(うち社外取締役5千万円以内、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3.監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。

4.上記報酬額の総額には、当事業年度中に退任した取締役9名に支給した報酬等が含まれております。

5.上記のほか、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給により、当事業年度中に退任した取締役1名に対し312百万円を退職慰労金として支払っております。

6.上記5のほか、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役1名に対し3百万円、監査役1名に対し8百万円あります。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山田昭雄氏は、ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー、横浜ゴム株式会社監査役および綿半ホールディングス株式会社取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役勝丸充啓氏は、芝綜合法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・ 社外取締役および社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況および発言状況
社外取締役	山 田 昭 雄	11回／11回	—	主に行政機関での豊かな経験と高い見識に基づいて、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行っております。
社外取締役	勝 丸 充 啓	11回／11回	—	主に検事、弁護士としての経験や専門的見地から、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行っております。
社外監査役	宮 崎 泰 史	14回／14回	20回／20回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社往査を行っております。
社外監査役	湯 本 一 郎	14回／14回	20回／20回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社往査を行っております。
社外監査役	吉 田 和 夫	14回／14回	20回／20回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社往査を行っております。

(注) 1.当事業年度に開催された取締役会は14回であり、この他会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を3回行っております。

2.社外取締役山田昭雄氏および勝丸充啓氏につきましては、平成27年6月23日就任後の状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

①名称

新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	91百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124

(注) 1.当社の重要な子会社のうち株式会社ティーエムエアー、マチソントライガス・インク、台湾大陽日酸股份有限公司、およびリーデンナショナルオキシジェン・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等を委託しております。

④会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨およびその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の継続に著しい支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議案件とします。

⑥会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

ハ. 処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(注) 新日本有限責任監査法人は上記の通り、金融庁の処分を受けておりますが、監査役会は、①同監査法人の当社及び当社子会社に対する過去の会計監査においては、処分理由として指摘された事項は存在せず、監査の品質が確保されていたこと、②同監査法人が当該処分に対し、適切な改善策を立案し、実行していることが確認できたため、会計監査人の再任を決定しました。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①内部統制システムの概要

当社は会社法および会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制(「内部統制システム」)について、取締役会で以下のとおり決議しております。

1 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

管理本部を主管部署として文書管理規程を定め、これにより取締役の職務執行に係る文書を関連資料とともに保存しており、保存担当部署および保存期間は、文書管理規程に定めております。

2 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的にリスクを管理する組織として、リスクアセスメント委員会を設置して、当社グループの保有するリスク状況を監視し、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、具体的な事案の検証を通じて定期的にリスク管理体制の適切性をレビューしております。

また、保安、安全、品質、環境および知的財産を当社グループの経営上重点的にリスク管理すべき分野とし、これらを中心とする技術リスクのコントロールのために技術本部を主管部署として技術リスク管理規程を制定するとともに、技術リスクマネジメント委員会を設置しております。

リスクアセスメント委員会と技術リスクマネジメント委員会は取締役会に対して定期的に活動報告をしております。

3 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程、組織規程に基づき適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備するとともに、業務執行部門に事業本部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

また、長期経営ビジョンと3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該計画目標の達成のために期首に部門および子会社毎に数値目標を設定し、この目標達成に向けて各部門・子会社が実施すべき具体的な取り組み方法を定めるとともに、四半期毎に目標の達成状況をチェックすることにより業務の効率性を確保しております。

さらに、速やかな経営判断を可能にするため、取締役会以外に経営会議を設置し、これを定期的に開催しております。

4 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全役職員を対象として法令、企業倫理および社内規程遵守の観点から適切な日常行動の指針とすべく「太陽日酸グループ行動規範」を制定するとともに、「太陽日酸グループ行動規範ガイドブック」を作成してその周知を行っております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会および社長直轄の組織として内部統制推進室を設置するとともに、チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)を任命しております。CCOはコンプライアンスに関する指揮・監督権限を持つとともに、当社グループのコンプライアンスの確保に努めており、コンプライアンス委員会は取締役会に対して定期的に活動報告を行っております。さらに、コンプライアンス・ヘルプラインを設けて当社および子会社において違法、不当の疑いが持たれる行為が発見された場合には直ちに相談できる体制を構築し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正に努めております。

一方、技術本部に技術監査部、社長直轄の組織として監査室をそれぞれ設置し、グループ全体の業務に関し、法令および社内規程からの逸脱をチェックする体制を構築しております。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を制定し、各グループ会社別に主管部署を明確にするとともに、各グループ会社は一定事項につき事前に主管部署に承認を求め、または報告することを義務づけております。

また、当社の役職員を子会社への派遣役員として選任することにより、監視監督機能の実効性を確保しております。

6 財務報告の適正を確保するための体制

当社グループの財務報告を適正に行うために、管理本部を責任部署として現行の業務プロセスが適正に機能することを検証するとともに必要な是正を行い、当社の「内部統制報告制度」として運用しております。

7 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会の職務を補助する組織として、取締役の指揮命令から独立した監査役会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。

8 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役会事務局使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事考課は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ることとしております。

9 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役会と取締役は定期的に会合を開催し、情報の共有に努めるとともに、取締役および使用人は、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく監査役会に報告しております。また、当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、④または⑤に該当する事項について当社の主管部署に報告するほか、監査役もしくは監査役会に対しても直接報告することができます。これらの者は上記の報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けることはありません。

- ①当社および子会社の経営に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
- ②担当部署が行う当社および子会社の内部監査の結果
- ③コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況のうち、当社および子会社の経営に重要な影響を及ぼす事項
- ④「太陽日酸グループ行動規範」に違反する事項のうち、当社および子会社の経営に重要な影響を及ぼす事項
- ⑤品質不良、製品欠陥に関する事項のうち、当社および子会社の経営に重要な影響を及ぼす事項

10 監査役会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役が会社法第388条にもとづいてその職務の執行について費用の前払いもしくは償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

11 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、内部監査担当部署と連携するとともに、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受領し、定期的に監査結果の報告を受けるなど密接に連絡関係を維持しております。

②内部統制システムの運用状況

1 リスクマネジメントに関する運用状況

リスクアセスメント委員会を1回開催し、当社グループの事業遂行上のリスクを抽出し、発生頻度と定量的影響について評価するとともに、対応策の確認を行いました。さらに今期に顕在化したリスクについて対応策を検討いたしました。

また、技術リスクマネジメント委員会を2回開催し、保安、環境、品質・製品安全、知的財産について当期の取組み課題の進捗を確認するとともに、来期の取組み課題を決定いたしました。リスクアセスメント委員会と技術リスクマネジメント委員会については、活動の結果を取締役に報告いたしております。

2 コンプライアンスに関する運用状況

コンプライアンス委員会を2回開催し、当社およびグループ各社から法令遵守状況について報告を受けるとともに、問題があった場合は是正策の内容と進捗を確認いたしました。さらに当社およびグループ会社が当事者となっている訴訟について進捗を確認いたしました。コンプライアンス委員会については活動の結果を取締役に報告いたしております。

また、内部統制推進室が中心となって当社および支社で計57回のコンプライアンス研修を実施し、グループ会社の従業員を含めて833名が出席いたしました。さらに当社従業員全員に対してインサイダー取引規制についてeラーニングを実施いたしました。その他、法令の改正等に対応するために「大陽日酸グループ行動規範」を改正するとともに、コンプライアンス・ヘルプラインの通知先に、監査役会を追加いたしました。

3 内部監査に関する運用状況

監査室は当社の7事業所および国内関係会社18社ならびに海外関係会社7社に対して内部監査を実施するとともに、輸出入部門および輸出管理事務局に対して輸出監査を実施し、社内規程違反等の不備事項の指摘と指導を行いました。

また、技術監査部は国内の30事業所および海外関係会社4社の保安監査を行い、不備事項の指摘と指導を行いました。

4 財務報告に関する運用状況

業務品質の継続的な改善と財務報告に係る内部統制の有効性の確保のため、当社および関係会社123社に内部統制チェックリストを配布し、各社が自己評価したものを所轄本部、監査室および会計監査人が証憑にもとづいて確認するとともに、不備を指摘された事項については各社において改善を実施いたしました。

また、初級および中級の大陽日酸グループ経理研修を各1回実施するとともに、英文財務諸表研修を1回実施し、当社および関係会社の従業員のべ102名が受講いたしました。

上記の他、業務の適正を確保するための体制を適正に運用しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

I 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

II 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 企業価値向上への取組み

当社は、平成26年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage1」にもとづき、①構造改革、②イノベーション、③グローバル化、④M&Aの4つを戦略の柱として企業価値向上に取り組んでおります。当期は、東南アジア有数の市場であるタイで産業ガスメーカーの買収を行うとともに、米国で2番目に経済規模の大きいテキサス州および今後も持続的な産業ガス需要の拡大が見込まれる豪州でもガスディストリビューターの買収を行いました。また、高付加価値製品および差異化製品の取り込みを目的として、米国および中国のベンチャー企業への出資を行い、これらの企業の製品のグローバル市場での販売権を獲得いたしました。今後もこれらの4つの面から企業価値の向上に努めてまいります。

2. コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、当社のコーポレートガバナンスの指針となるコーポレートガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- (5) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、内部統制システムについては、当社は、平成14年10月に「大陽日酸グループ行動規範」を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、チーフコンプライアンスオフィサー (CCO) を任命し、CCOがコンプライアンス委員会の委員長として、当社グループのコンプライアンスの確保に努めております。さらに当社グループのリスクを横断的に管理するリスクアセスメント委員会と、保安、安全、品質、環境および知的財産に関する技術リスクを重点的に管理する技術リスクマネジメント委員会を設けて、当社事業に伴うリスクの管理を行っております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまのご検討のための時間の確保に努める等、会社法および金融商品取引法等関係法令の許容する範囲内で適切な措置を講じます。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記Ⅱ.1.および2.に記載した各取組みが、Ⅰ.に記載した基本方針に従い、当社をはじめとする当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 各表中の表示方法は下記によります。

- 1.金額の単位百万円表示については、百万円未満切捨
- 2.株式数の単位千株表示については、千株未満切捨
- 3.持株比率および出資比率については、小数点第三位を四捨五入

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	261,891	流動負債	214,145
現金及び預金	50,785	支払手形及び買掛金	72,987
受取手形及び売掛金	146,460	短期借入金	83,207
商品及び製品	30,877	1年以内償還予定の社債	10,000
仕掛品	11,406	未払法人税等	8,199
原材料及び貯蔵品	10,827	引当金	4,459
繰延税金資産	4,467	その他	35,293
その他	9,130	固定負債	231,128
貸倒引当金	△2,063	社債	35,000
固定資産	521,357	長期借入金	137,583
有形固定資産	339,096	リース債務	5,813
建物及び構築物	55,614	繰延税金負債	34,929
機械装置及び運搬具	167,712	執行役員退職慰労引当金	510
土地	40,756	役員退職慰労引当金	801
リース資産	4,197	退職給付に係る負債	3,867
建設仮勘定	33,038	その他	12,621
その他	37,776	負債合計	445,274
無形固定資産	98,150	(純資産の部)	
のれん	75,323	株主資本	303,549
その他	22,827	資本金	37,344
投資その他の資産	84,110	資本剰余金	55,537
投資有価証券	60,275	利益剰余金	210,911
長期貸付金	3,421	自己株式	△244
退職給付に係る資産	6,499	その他の包括利益累計額	9,916
繰延税金資産	2,302	その他有価証券評価差額金	5,445
その他	12,038	繰延ヘッジ損益	△62
投資等評価引当金	△20	為替換算調整勘定	5,078
貸倒引当金	△406	退職給付に係る調整累計額	△546
		非支配株主持分	24,508
		純資産合計	337,974
資産合計	783,248	負債及び純資産合計	783,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		641,516
売上原価		416,102
売上総利益		225,413
販売費及び一般管理費		182,051
営業利益		43,362
営業外収益		
受取利息	202	
受取配当金	1,113	
持分法による投資利益	2,626	
その他	2,205	6,148
営業外費用		
支払利息	4,214	
固定資産除却損	1,122	
その他	1,003	6,340
経常利益		43,169
特別利益		
国庫補助金受入益	572	
投資有価証券売却益	287	
段階取得に係る差益	1,813	2,673
特別損失		
固定資産圧縮損	572	
減損損失	1,654	2,226
税金等調整前当期純利益		43,616
法人税、住民税及び事業税	17,419	
法人税等調整額	△1,199	16,219
当期純利益		27,396
非支配株主に帰属する当期純利益		1,551
親会社株主に帰属する当期純利益		25,845

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,344	55,955	190,957	△232	284,025
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,030		△3,030
剰余金の配当 (中間配当)			△3,030		△3,030
親会社株主に帰属する当期純利益			25,845		25,845
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			169		169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△418			△418
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△418	19,954	△11	19,524
当期末残高	37,344	55,537	210,911	△244	303,549

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,777	△461	20,067	835	33,219	23,963	341,207
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,030
剰余金の配当 (中間配当)							△3,030
親会社株主に帰属する当期純利益							25,845
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△418
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△7,331	399	△14,989	△1,381	△23,302	544	△22,757
連結会計年度中の変動額合計	△7,331	399	△14,989	△1,381	△23,302	544	△3,233
当期末残高	5,445	△62	5,078	△546	9,916	24,508	337,974

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,631	流動負債	100,854
現金及び預金	22,546	支払手形	1
受取手形	6,191	電子記録債務	4,672
電子記録債権	1,844	買掛金	32,012
売掛金	73,956	短期借入金	20,211
1年以内回収予定リース投資資産	2,072	1年以内返済予定の長期借入金	20,500
商品及び製品	2,275	1年以内償還予定の社債	10,000
仕掛品	3,680	リース債務	875
原材料及び貯蔵品	1,247	未払金	2,080
前渡金	3,840	未払法人税等	3,797
繰延税金資産	1,869	未払費用	4,710
その他流動資産	6,172	前受金	1,139
貸倒引当金	△64	完成工事補償引当金	405
固定資産	314,041	工事損失引当金	101
有形固定資産	64,792	その他流動負債	343
建物及び構築物	19,700	固定負債	107,824
機械及び装置	23,719	社債	35,000
車両及び運搬具	90	長期借入金	66,100
工具・器具・備品	1,388	リース債務	2,076
土地	15,637	繰延税金負債	3,462
リース資産	2,754	執行役員退職慰労引当金	458
建設仮勘定	1,501	長期未払金	11
無形固定資産	140	長期預り金	716
借地権	0	負債合計	208,679
ソフトウェア	8	(純資産の部)	
のれん	36	株主資本	226,104
その他無形固定資産	96	資本金	37,344
投資その他の資産	249,108	資本剰余金	57,860
投資有価証券	30,602	資本準備金	56,433
関係会社株式	184,773	その他資本剰余金	1,427
出資金	43	利益剰余金	131,082
関係会社出資金	8,262	利益準備金	7,664
長期貸付金	8,051	その他利益剰余金	123,418
長期前払費用	9	固定資産圧縮積立金	6,790
前払年金費用	6,451	別途積立金	65,717
その他投資	12,489	繰越利益剰余金	50,909
投資等評価引当金	△1,226	自己株式	△183
貸倒引当金	△349	評価・換算差額等	4,889
		その他有価証券評価差額金	4,856
		繰延ヘッジ損益	33
資産合計	439,673	純資産合計	230,994
		負債及び純資産合計	439,673

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		210,371
売上原価		146,480
売上総利益		63,891
販売費及び一般管理費		49,476
営業利益		14,415
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,570	
その他	676	9,246
営業外費用		
支払利息	1,051	
固定資産除却損	371	
その他	395	1,817
経常利益		21,844
特別利益		
国庫補助金受入益	281	
投資有価証券売却益	287	568
特別損失		
固定資産圧縮損	281	
減損損失	267	548
税引前当期純利益		21,864
法人税、住民税及び事業税	5,488	
法人税等調整額	△29	5,458
当期純利益		16,406

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	7,027	65,717	40,327	120,737	△174	215,768
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				-				△3,030	△3,030		△3,030
剰余金の配当 (中間配当)				-				△3,030	△3,030		△3,030
固定資産圧縮積立金の積立				-		73		△73	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△310		310	-		-
当期純利益				-				16,406	16,406		16,406
自己株式の取得				-					-	△9	△9
自己株式の処分			0	0					-	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)				-					-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	△237	-	10,582	10,345	△8	10,336
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	6,790	65,717	50,909	131,082	△183	226,104

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,913	△461	11,452	227,220
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△3,030
剰余金の配当 (中間配当)			-	△3,030
固定資産圧縮積立金の積立			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
当期純利益			-	16,406
自己株式の取得			-	△9
自己株式の処分			-	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△7,057	495	△6,562	△6,562
事業年度中の変動額合計	△7,057	495	△6,562	3,773
当期末残高	4,856	33	4,889	230,994

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎崎律子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江祐一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大陽日酸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 和 臣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 崎 律 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江 祐一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大陽日酸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

大陽日酸株式会社 監査役会

常勤監査役 宮崎 泰史 ㊟

常勤監査役 藤田 清 ㊟

常勤監査役 湯本 一郎 ㊟

常勤監査役 吉田 和夫 ㊟

(注) 監査役宮崎泰史、監査役湯本一郎及び監査役吉田和夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

CSR

省エネルギー電力技術として期待される超電導送電の普及に貢献

当社は、長年培った低温技術をもとに、30年近く前から超電導送電に関わる冷却システムの開発に携わっており、省エネルギー電力の普及に貢献しています。

現在の送電線には電気抵抗があり、国内では電気を流す際に電力エネルギーの約5%を損失していると言われております。特定の物質を極低温に冷却することで電気抵抗がゼロになる現象を「超電導」と言い、この性質を利用した超電導ケーブルは、送電ロスを大きく減らすことができるため、次世代の送電技術として世界中で期待されています。

当社は2008～2012年に行われた独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「イットリウム系超電導電力機器技術開発」プロジェクトに参画し、2013年に、超電導電力機器冷却用の冷凍機としては世界で初めての2kWネオターボ冷凍機「NeoKelvin-Turbo」を商品化しました。「NeoKelvin-Turbo」は高信頼性、省スペース化、メンテナンスの少なさを実現した冷凍機であり、超電導社会実現への革新的キーテクノロジーです。現在国内外で実施中の超電導ケーブルフィールド試験で活躍しています。

世界中で課題となる電力エネルギーという社会インフラを支える大きな使命を担い、今後も更なる開発を進めて参ります。



2kWネオターボ冷凍機「NeoKelvin-Turbo」

TOPICS

豪州の産業ガス市場に進出

当社は、2015年7月に豪州のディストリビューターであるレネゲードガス社を買収し、豪州の産業ガス市場への進出を果たしました。

豪州は世界12位のGDP規模を持ち、年率1～2%という先進国の中では高い人口増加率に支えられた住宅投資や個人消費の伸びにより、今後も年3%程度の堅調な経済成長が見込まれる有望市場です。

これまで、当社は豪州に産業ガス拠点を持っておらず、かねてより進出の機会をうかがっておりました。

この度買収したレネゲードガス社はニューサウスウェールズ州、首都特別地域、クイーンズランド州など大陸東部に17拠点を有し、LPガスおよび産業ガスの販売や関連機器のレンタル事業を行っております。

今後、レネゲードガス社を豪州ならびにオセアニアの産業ガス市場開拓の橋頭堡として、同社の既存ネットワークを活用した取扱い製品の拡充や事業地域の拡大を図って参ります。当社グループ会社とのシナジー効果も発揮させ、豪州における確固たる産業ガス事業基盤の確立に向け、取組みを開始いたします。



レネゲードガス社本社事務所とガス充填工場

中期経営計画「Ortus Stage1」進捗状況

2022年度までの長期ビジョン達成に向けた第1ステージとして、中期経営計画「Ortus Stage1」を策定いたしました。中期経営計画最終年度である2016年度での目標達成に向け、2015年度までの進捗状況をご報告いたします。

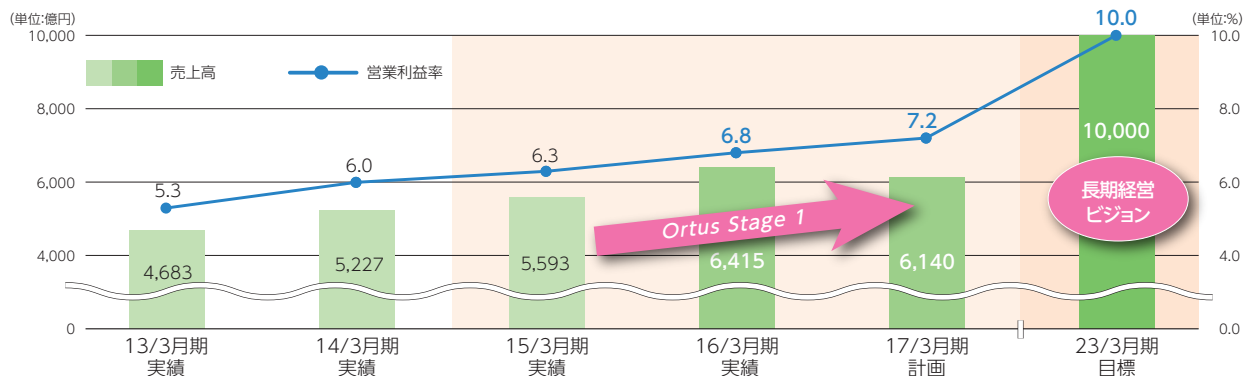
1 長期経営ビジョン

2022年度（2023年3月期）までに
売上高1兆円・営業利益率10%・ROCE10%以上・海外売上高比率50%以上

2 中期経営計画「Ortus Stage1」（2014年4月～2017年3月）

2016年度（2017年3月期）に
売上高6,000億円・営業利益率7.5%・ROCE8%以上・海外売上高比率40%以上達成を目指します。

長期経営ビジョン



(単位: 億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画		23/3月期 目標
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	日本基準
売上高 (当初計画差)	4,683	5,227	5,593 (+93)	6,415 (+715)	6,140 (+140)	6,100	10,000
営業利益 (当初計画差)	248	314	352 (+2)	433 (+53)	445 (△5)	520	1,000
営業利益率	5.3%	6.0%	6.3%	6.8%	7.2%	8.5%	10.0%
海外売上高比率	27.6%	31.4%	35.0%	44.4%	41.1%	41.4%	50%以上
ROCE	5.5%	6.2%	6.2%	7.4%	7.4%	8.6%	10%以上

※グラフは全て日本基準にて表示しております。
 ※2016年3月期において、米国子会社マチソン・ライガス社およびシンガポール子会社リーデン・ファンショナル・オキシジェン社は、当社との決算期統一により、2015年1月～2016年3月の15ヶ月間を連結対象期間としております。
 ※当社の連結財務諸表及び連結計算書類について、2017年3月期決算から国際会計基準（IFRS）を任意適用いたします。

構造改革・成長戦略

最適化・規模拡大

3 戦略方針

「Ortus Stage1」では、「構造改革」「イノベーション」「グローバル化」「M&A」の4つの戦略方針を掲げております。

1 構造改革

計画：施策実施によって、60～70億円の固定費を削減

進捗：早期退職者優遇措置にて国内の人員費を削減しました。

最新鋭プラントへのリプレースなど、サプライチェーンを強化しました。
最終年度で約60億円の達成を見込んでおります。



最新鋭のリプレースが進む太陽日酸東関東 新液化ガス製造プラント

2 イノベーション

計画：次世代の核となる新規事業を創出

社外のイノベーションを取り込み、新規商材の開発を加速

進捗：PETガン診断薬原料「水-¹⁸O」の製造プラントを増設しました。

細胞収納効率を大幅に向上した全自動凍結保存システム「クライオライブラリーアドバンス」を開発しました。

高付加価値製品を開発するベンチャー企業2社へ出資しました。

クライオライブラリー
アドバンス



3 グローバリゼーション

計画：事業の本格的なグローバル展開を進め、米国・新興国等で経営資源を戦略的に投入

進捗：フィリピンにサーモス製品の製造工場を建設しました。

フィリピンに空気分離装置を新設し、2件のオンサイト案件を獲得しました。
米国ルイジアナ州で大型オンサイト案件を獲得しました。



空気分離装置を新設したクラーク新工場（フィリピン）

4 M&A

計画：未進出国を含めたグローバル市場の開拓・参入を実施

進捗：米国カリフォルニア州、テキサス州、ハワイ州でのM&Aにより事業エリアを拡大しました。

タイの産業ガスメーカー エアプロダクツインダストリー社を買収しました。

豪州のディストリビューター レネゲードガス社を買収し、豪州産業ガス市場に進出しました。

エアプロダクツインダストリー社（タイ）のバンパイン工場



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで	
定時株主総会	6月に開催	
基準日	定時株主総会の議決権	3月31日
	期末配当	3月31日
	中間配当	9月30日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	

公告方法	当社ウェブサイト (http://www.tn-sanso.co.jp) に掲載します。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所
証券コード	4091
単元株式数	100株

株式事務に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝休日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱致します。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では、取次のみとなります。)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

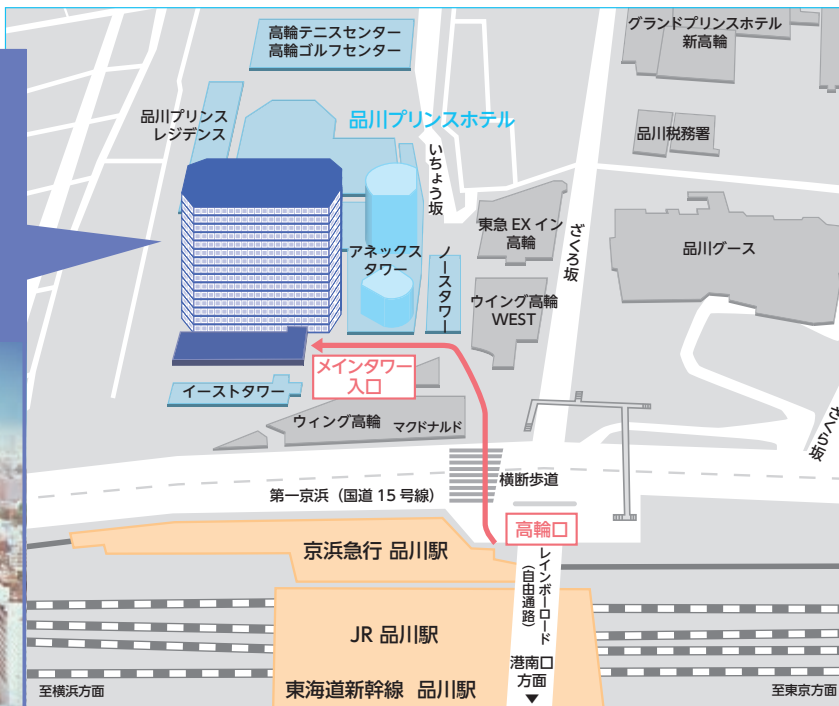
株主総会会場のご案内

日時 平成28年6月21日(火) 午前10時 (受付開始:午前9時00分)

場所

品川プリンスホテル
メインタワー15階
トパーズ15

東京都港区高輪四丁目10番30号
電話番号 (03) 3440-1111



交通機関のご案内 JR線・京浜急行線「品川駅」 **高輪口** より …………… 徒歩約2分

